

平成27年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年 12月3日  
 招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場  
 開会(開議) 平成27年 12月3日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 前田芳樹 議員 6番 平田文夫 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 鳥井 登
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 田中 秀喜
総務課長 大庭 孝久	建設課長 山崎 龍一
会計管理者 池田 賢一	総務学校教育課長 八幡 哲
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 中林 眞
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 増原 和彦
福祉課長 藤川 芳人	都万支所長 春木 茂正
保健課長 長田 栄	財政係長 宇野 慎一
環境課長 阿部 眞澄	行政係長 中村 恒一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 1人

1、町長提出議案の題目

- 議 第 85 号 平成 27 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 86 号 平成 27 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 87 号 平成 27 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 88 号 平成 27 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 2 号)
- 議 第 89 号 平成 27 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 議 第 90 号 平成 27 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 91 号 平成 27 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議 第 92 号 隠岐の島町情報公開条例の一部を改正する条例
- 議 第 93 号 隠岐の島町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議 第 94 号 隠岐の島町行政手続条例の一部を改正する条例
- 議 第 95 号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第 96 号 隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議 第 97 号 過疎地域及び離島振興地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第 98 号 隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議 第 99 号 隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議 第 100 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 議 第 101 号 隠岐の島町学校給食費等の管理に関する条例
- 議 第 102 号 公有水面埋立てに係る意見について
- 議 第 103 号 町道路線の変更及び廃止について

議 第 104 号 工事請負変更契約の締結について〔隠岐ポートプラザ空調改修工事(1 期工  
事)〕

議 第 105 号 指定管理者の指定について〔地区集会施設〕

議 第 106 号 指定管理者の指定について〔隠岐島文化会館等(西郷武道館含む)〕

議 第 107 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町地域福祉センター〕

議 第 108 号 指定管理者の指定について〔隠岐ポートプラザ〕

議 第 109 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町米貯蔵施設〕

議 第 110 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町死亡家畜一時保管施設〕

議 第 111 号 隠岐の島町土地開発公社の解散について

同意第 2 号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

議事の経過

### ○議長（高 宮 陽 一）

ただ今から、平成 27 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 5 番：前田芳樹 議員、  
6 番：平田文夫 議員を指名します。

### 日 程 第 2、会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 11 日までの 9 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 11 日までの 9 日間に決定いたしました。

### 日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る、平成27年第3回定例会以降の議会に関する行事・会議等はお手元に配付いたしました資料のとおりであります。主なものをご報告申し上げます。

まず、この間、東京都墨田区、鳥取県智頭町、愛知県豊田市、宮城県栗原市、宮城県串間市、青森県田子町、宮城県気仙沼市、秋田県にかほ市の議会議員が行政視察に来られました。視察内容は、定住促進、農業振興、隠岐世界ジオパーク、観光振興、竹島問題、そしてまた議会運営等について多岐に渡りましたが、町長を始め担当課のご協力により、無事対応をすることができ、先方からも親切・丁寧で分かりやすかったとの評価もございました。今後とも、よろしくお願いをしたいと思います。

10月22日には、島根県町村議会議員研修会が松江市の市町村振興センターで開催されました。今年度は、大津市議会局・議会総務課長の清水克士氏による「災害が起きたとき議会はどうすべきか」というテーマで災害時に議会としての初動体制、役割を明確にしておくことの重要性を講演されました。もう一つは、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦氏による「いま求められる議会改革とは」というテーマでしたが、住民の合意形成により政策が決定していく地方分権時代にこそ議会のあり方が問われる。地方創生では、議会の基本的な機能がますます重要になるとの講演でございました。

11月10日には、第34回離島振興市町村議会議長全国大会が東京都で開催されました。

開会の冒頭、離島市町村は、我が国の領域・排他的経済水域などの保全・海洋資源の開発利用・自然環境の保全等の面で、その果たす国家的役割は一層重要になっている。よって、政府・国会は、離島をとりまく特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を柔軟に、かつ強力に展開すべきであるとの開会宣言が採択をされ、次に14項目に及ぶ決議案件を満場一致で採択し、政府・国会へ提出することといたしました。

また、特別決議として、「離島航路・航空路支援法」これは仮称でございますが、早期制定を求める特別決議」及び「国境離島の保全・維持に関する特別措置法（仮称）の早期制定を求める特別決議」が採決されました。

翌11日には、同じく東京都で第59回町村議会議長全国大会が全国928町村から、総勢1,581名の参加により開催されました。今年度のテーマは、「地方創生の実現を目指して」として、宣言では、町村は、少子・高齢化や過疎化の中で、依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は衰退している。今こそ、国と地方が一体となって、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生しうる社会を強

力に進めていくことが重要であるとして、17項目に及ぶ決議を満場一致で採択いたしました。

11月15日には、近畿島根県人会が大阪市で開催され参加いたしました。本年度は、隠岐地域の特色を生かした県人会として開催され、隠岐の島町関西ふるさと会の会員の皆さんが一生懸命頑張っておられました。また、隠岐民謡など隠岐の皆さんのアトラクション等もあり、“ふるさと島根”を思い出し、盛会のうちに終了しました。なお、全体で560名の参加がありましたが、そのうち、隠岐関係者は219名の参加があり、出郷者の皆さまが懸命に呼びかけたとのことで、改めて皆さまの“ふるさと隠岐”を思う心に頭の下がる思いであり、行政や関係団体の更なる支援・連携の必要性を感じたところであります。

11月19日には、松江市において、島根県後期高齢者医療広域連合第2回定例会が開催され出席いたしました。広域連合議会では、議長・副議長が不在となっており、本町の松田町長が仮議長となり議長選挙が行われ、仮議長の指名推選により、益田市議会議長の佐々木恵二議員が議長に当選されました。また、副議長の選挙では、議長の指名推選により、不肖、私が当選いたしました。

提案された議案は、一般会計並びに特別会計の補正予算、条例の一部改正、平成26年度決算など10件ありますが、全て全会一致で可決・承認されたところでございます。

最後に、「子ども議会」の開催であります。10月29日には西郷中学校、30日には都万中学校、11月24日には五箇中学校の3年生の皆様が町長と論戦を行いました。また、今後の予定でございますが、議会終了後の12月16日には西郷南中学校の皆さんによる「子ども議会」も予定されておりますので、お知らせしておきたいと思っております。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧いただきたいと思っております。

以上で「諸般の報告」を終ります。

## **日 程 第 4、行 政 報 告**

「行政報告」を行います。

番外：町長

### **○番外（町長 松田和久）**

皆さんおはようございます。

平成27年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月に入りまして寒気が一段と強くなってまいりました。月日の経つのは早いものでございまして、この間、新しい年を迎えたかと思っておりましたが、今年も約1か月弱となって

しました。議員各位におかれましては、益々ご壮健のご様子、何よりでございます。

今年の夏は例年に比べ冷夏であったと、そうだったのかなと私は思っておりますが、島のあちらこちらで乳白の米ができて、日照不足が原因したのではないかということでございますが、今年は作況もこれまでに比べて少し悪くて98ということだそうでございます。普通は1トン米が大体7割ぐらい占めるということでございますが、今年は35パーセントぐらいにしかならなかったということで、農家にとりましては非常に厳しい夏であったように伝えられております。

さて本日は、平成27年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、ご多忙にも関わらずご出席をいただきましてありがとうございます。

本議会には平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定及び一部改正並びに指定管理者の指定など、28件の諸議案を上程させていただいております。どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月に開催をさせていただきました「第3回隠岐の島町議会定例会」以降の私の行政報告でございますが、主な事項につきましてご報告を申し上げます。

まず、隠岐世界ジオパークのユネスコ正式事業化の決定につきまして、ご報告を申し上げます。

去る11月18日、フランスのユネスコ本部で開催をされました「第38回ユネスコ総会」におきまして、これまでユネスコの支援事業でございました、世界ジオパークネットワークの活動がいよいよユネスコの正式事業にプログラムに認定をされたところでございます。

この正式事業に認定されたことの意義は大変大きく、今後は、ユネスコの理念に基づき活動を推進してまいりますとともに、地域間のネットワーク強化に併せ、隠岐地域の更なる活性化につなげてまいりたいとこのように考えておるところでございます。どうか引き続きご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、各地で開催をされました、先ほど議長からも報告がございましたが「島根県人会」等出郷者総会についての、ご報告を申し上げておきたいと思っております。

11月15日に「近畿島根県人会」が大阪市内のホテルで約560名余の出郷者の皆様方にご出席をいただいて盛会が開催されたところでございます。今回は、隠岐出郷者団体が幹事役ということもございまして、隠岐民謡の披露、隠岐特産品の販売等、会場はどちらかというと隠岐一色といった雰囲気であり、改めて隠岐出身の皆様方の結束の強さと活力を私も感

じたところでございます。

また、同日は東京都内におきまして「東京隠岐会総会」も開催をされておきまして、私に代わりまして副町長が参加いたしました。こちらも約 130 名の参加者で賑わい、盛会であったと報告を受けたところでございます。

今後とも、各地の出郷者の皆様方とのつながりを深めてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、ポーランドクロトシン市との国際交流事業について、ご報告を申し上げます。

10 月 30 日から 11 月 4 日までの日程で、ポーランド相撲連盟のロズム会長、再びご来島になりました。そして 18 歳から 25 歳の相撲の男性選手 4 名を始めといたしまして 6 名の皆様方が相撲を通しての国際交流事業の一環といたしまして、本町に滞在をしていただいたところでございます。

その主な内容は、11 月 3 日に開催されております「五箇地区相撲大会」への参加交流でございましたが、大会前に連夜、五箇地区内で行われる稽古への参加、また、大会終了後の反省会等にまで参加させていただき、相撲を通じた熱い交流が展開されたところでございます。

大会当日は、島内の相撲ファンが見守るなか熱戦が展開され、言葉は通じなくとも、真剣に取り組む隠岐とポーランドの若者の姿にたくさんの拍手がよせられたところでございます。

ロズム会長からは、新設されました小学校団体戦の部優勝チームに贈られるカップが寄贈をされたところでございます。

日本の“武士道”を愛し、相撲文化の神髄を求める彼らにとりまして、隠岐は正に聖地であり、驚きの連続であったようでございます。特にお出でになられた方は、世界各国を回ってみても隠岐ほどアットホーム、家族的なそういった民族・風土は外にはない。これは通訳をされました島根大学の女性の生徒が同行で来られましたが、「松江にもこういうものはあり得ない、びっくりした。」ということで、彼女は 9 月までだそうですので、それまでにまた隠岐に行きたいという希望を残しておられます。

今回の交流事業の実施にあたりましては、多くの方々にご尽力いただきましたが、改めてこの場をお借りし感謝を申し上げます。

次に、隠岐世界ジオパーク空港における FDA チャーター機の運航につきまして、ご報告を申し上げます。

9 月 17 日から 11 月 8 日までの間、昨年度と同じように名古屋小牧空港の他、初就航となりました熊本、高知、広島、新潟、北九州の 11 の各地方空港から基本的に 2 泊 3 日の隠岐の

島チャーター企画が実施をされたところでございます。

このツアーは、昨年に引き続き各地の大手旅行代理店が航空会社の FDA、フジドリームエアラインズと提携して実現したものでございまして、来られましたお客様は 1,828 名でございました。

出発地から目的地へ短時間で快適な移動が可能になる、このチャーター企画は大変好評でございます。特に、東北地方などからの新たなお客様の誘致に関しましては、今後の展開を大いに期待いたしているところでございます。

次に、「いきいき祭り」について、ご報告を申し上げます。

11月29日、隠岐島文化会館におきまして、平成27年度隠岐の島町「いきいき祭り」を開催させていただきました。曇り空で雨が心配でございましたが、何とか夕方まで持ち直し、大勢の方々にご来場いただくことができたところでございます。

本年は、屋外の催し物の目玉といたしまして「貝の王国」のブースを設け、“食べる”“体験する”ことを通し、隠岐の特産でございまして“貝”についてPRをいたしましたところ、たくさんの方が来場され楽しんでいただくことができたかと思えます。

また、屋内では保育研究会担当ブースで竹島を題材にした絵本「メチのいた島」をプロジェクトで映しながら朗読をしていただき、町民の皆様方に改めて竹島について知ってもらう絶好の機会になりましたほか、終日賑わうイベントとなりましたことをご報告申し上げます。

次に、「各地区文化祭」の開催について、ご報告を申し上げます。

10月31日、11月1日の2日間「西郷文化祭」、15日には「都万文化祭」、23日には「五箇どんと祭り」と3地区の文化祭や地域文化祭を開催させていただいたところでございます。

当日は、いずれの会場も町民の皆様方の文化活動発表の場として、さまざまな作品展でありますとか、バザーが盛大に行われ、大勢の町民の皆様方にご来場をいただき終日賑わうことができました。多くの皆さんが、文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感することを通じ、人の和と地域の輪が更に広がることを期待しているところでございます。

なお、布施地区におきましては、12月6日の日曜日に開催される予定でございます。これは「浄土ヶ浦祭り」ということでございます。

次に、隠岐の島町メガソーラー発電事業、そして隠岐諸島におけるハイブリッド蓄電池システム技術実証事業についてご報告を申し上げます。

今年度春から着手いたしました、旧隠岐空港滑走路跡地を活用したメガソーラー発電事業が完成をいたしまして、9月30日から発電が開始され、10月5日そして13日にそれぞれの



工区におきまして竣工式典が挙行されたところであります。また、10月20日には中国電力株式会社が実施をいたします、ハイブリッド蓄電池システム技術実証事業の施設整備も併せて完成いたしまして、これは西ノ島町内におきまして竣工式典が挙行されたところでございます。

これらの事業によりまして、CO2の排出削減やエネルギーの自給率の向上、また自然エネルギーを導入し活用してまいりますことで、エコアイランドとしてのイメージアップにつなげ、更なる地域活性化を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上、主な事項につきましてご報告を申し上げますが、9月の定例会以降、私が出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照賜りたいと思います。

以上で、私の「行政報告」に代えさせていただきますと思います。

#### ○議長（高宮陽一）

以上で、「行政報告」を終ります。

#### 日 程 第 5、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第85号「平成27年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)」から、議第111号「隠岐の島町土地開発公社の解散について」までの27件及び同意第2号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」の同意案件1件、計28件を一括して議題とします。

#### 日 程 第 6、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました28件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

#### ○番外（町長松田和久）

本日提案をさせていただきました諸議案について、ご説明を申し上げます。

議第85号「平成27年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)」から議第91号「平成27年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」までの7件の補正予算について、まずご説明を申し上げます。

まず、議第85号「平成27年度隠岐の島町一般会計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は7,010万4,000円の追加でございます。補正後の予算額は

150億5,326万1,000円でございます。

補正の主な内容は、私立保育所運営事業、残土処理場建設事業、福祉医療給付事業、日吉橋耐震事業及び宮の前団地事業等の経費を増額するものでございます。また、長期借入利子償還金につきましては、借入利率確定に伴いまして減額をいたしております。

事業の変更に伴いまして、町債の借入限度額を定めます「地方債の補正」も併せて補正させていただきます。

次に、議第86号「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は45万5,000円の追加でございます。補正後の予算額を9,264万円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、人件費、備品購入費及び歯科診療所の衛生材料費を増額するものでございます。財源につきましては、診療収入及び諸収入を増額するものであります。

次に、議第87号「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は55万4,000円の追加でございます。補正後の予算額を1億6,308万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、人件費及び五箇歯科診療所の臨時職員雇用費を増額するものでございます。財源につきましては、前年度繰越金及び一般会計繰入金を充当させていただくものであります。

次に、議第88号「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は97万8,000円の追加でございます。補正後の予算額は1億4,055万9,000円でございます。

補正の主な内容は、医師住宅の修繕が必要となりましたこと、及び診療所の消防用設備の機器更新に伴う増額でございます。財源につきましては、一般会計繰入金を充当させていただくものであります。

次に、議第89号「平成27年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は308万1,000円の追加でございます。補正後の予算額を15億5,216万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、施設管理事業では漁業集落施設管理事業の修繕費を増額するものでございます。

施設整備事業の国庫補助事業におきましては、五箇地区公共下水道施設整備事業費の委託

費を減額をし、西郷地区公共下水道施設整備事業の汚水処理施設整備事業及び雨水処理施設整備事業の委託費を増額するものでございます。また、単独事業につきましては、浄化槽整備事業の要望増加に対応するための増額をお願いするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を減額をし、地方債及び一般財源を増額させていただくものであります。また、「第 2 表地方債補正」のとおり、限度額の変更を行っております。

次に、議第 90 号「平成 27 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第 1 号)」についてありますが、歳入歳出予算の補正額は 66 万 2,000 円の追加でございます。補正後の予算額を 3,846 万 2,000 円とするものでございます。

補正の主な内容は、人事異動に伴います人件費負担金を増額するものであります。財源につきましては、一般会計繰入金及び前年度繰越金を充当するものでございます。

次に、議第 91 号「平成 27 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は 183 万 8,000 円の追加でございます。補正後の予算額を 3 億 4,743 万 8,000 円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、療養給付費負担金及び保険基盤安定事業繰入負担金を増額するものでございます。財源につきましては、一般会計繰入金及び前年度繰越金を充当するものでございます。

続きまして、議第 92 号から議第 101 号までの 10 件につきましては、これは条例の一部改正及び条例制定に関する議案でございます。

まず、議第 92 号「隠岐の島町情報公開条例の一部を改正する条例」、議第 93 号「隠岐の島町個人情報保護条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

行政不服審査法の改正に伴いまして、不服申し立て手続きを審査請求へ一元化すること及び審理員の指名手続きの適用除外規定を盛り込む必要が出てまいりましたため、各条例の一部を改正させていただくものであります。

次に、議第 94 号「隠岐の島町行政手続条例の一部を改正する条例」についてでございますが、行政不服審査法の改正に伴いまして、異議申し立て手続きが審査請求へ一元化されてまいりますために条例の一部改正が必要となります。

次に、議第 95 号「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてでございますが、これも行政不服審査法の改正に伴いまして、法番号と引用条文を変更する必要が出てまいりましたために条例の一部を改正させていただくものであります。

次に、議第 96 号「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」についてでございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、本年 3 月 31 日に隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例により、関係する条項を改正したところでございますが、「地方税法施行規則等の一部を改正する省令」が本年 9 月 30 日に公布されたことによりまして、関係する改正規定を整備させていただくものでございます。

次に、議第 97 号「過疎地域及び離島振興地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」についてでございますが、地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税について条例で定めるものでございます。

条例の題名を「地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例」に改め、地方活力向上地域内で特別償却設備を新設又は、増設した場合の固定資産税の不均一課税につきまして、条項を追加させていただくものでございます。

次に、議第 98 号「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてでございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が平成 28 年 1 月 1 日から施行されることに伴いまして、「地方税法施行規則等の一部を改正する省令」が本年 9 月 30 日に公布されましたために条例の一部改正をさせていただくものであります。改正の内容は、各申請にあたり、「個人番号」の記載をするものであります。

次に、議第 99 号「隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」についてですが、「被用者年金制度の一元化等を図ってまいりますための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の施行及び行政不服審査法関連三法が見直しされることに伴いまして、関連をいたします条文を改正させていただくものでございます。

次に、議第 100 号の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」長い条文ですが、これについてご説明を申し上げます。

この条例は、社会保障・税番号制度の施行に伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第 9 条第 2 項の規定に基づきまして、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議第 101 号の「隠岐の島町学校給食費等の管理に関する条例」についてでございますが、本町の設置する学校におきまして、学校給食法第 4 条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取り扱いに関し、必要な事項を定めてまいりますため、条例を制定す

るものでございます。

次に、議第 102 号「公有水面埋立てに係る意見について」ご説明を申し上げます。

西郷港湾内において、島根県が実施をいたします西郷港東町地区港湾整備事業で、埠頭用地及び護岸整備を行うことによりまして、公有水面を埋立てる必要が生じてまいります。本町の意見を述べるにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第 103 号「町道路線の変更及び廃止について」でございますが、今回変更する路線、八田有木線、西郷 153 号線、東郷 25 号線、磯 53 号線、磯 79 号線、磯 80 号線、那久路 1 号線、那久 8 号線、那久 11 号線につきましては、道路改良等にこれは伴いまして、延長区域を変更させていただくものでございます。

また、西郷 5 号線、磯 28 号線、磯 246 号線につきましては、町及び県の道路工事によりまして、接道箇所に変更が生じたため区域変更を行うものでございます。それから北方 32 号線につきましては、県管理の重栖港臨港道路との重複箇所の整理を行ったことに伴い、路線延長を行うものでございます。

次に、廃止する路線についてでございますが、磯 231 号線は、西田箕浦線の道路改良に伴い廃道となっておりますため、今回これを削除して廃止するものでございます。北方 38 号線は、県管理の重栖港臨港道路との重複をいたしておりますため今回廃止するものでございます。

次に、議第 104 号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐ポートプラザ空調改修工事（1 期工事）〕」についてでございますが、工事の準備段階におきまして既存の装置が故障し、空調が効かなくなる状態が今年の夏に発生をいたしました。

変更後の装置も十数年先には、同様の状態となることが予想されますことから、この問題をこの際一気に解決するため 2 基設置する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第 105 号から議第 110 号の 6 件の議案について、これは「指定管理者の指定について」の議案でございます。

本町が設置しております公の施設の管理運営を指定管理者に行わせることとし、公募いたしましたところ「隠岐島文化会館等（西郷武道館含む）」、「隠岐の島町地域福祉センター」及び「隠岐ポートプラザ」の 3 施設につきましては、それぞれ各 1 団体だけの応募でございました。これまでの実績等を踏まえ検討いたしました結果、当該団体において適正な管理が見込めることから当該施設の指定管理者の候補者として選定をさせていただいたところでござ

います。

なお、「地区集会施設」、「隠岐の島町死亡家畜一時保管施設」そして「隠岐の島町米貯蔵施設」につきましては、「隠岐の島町公の施設に関する指定管理者の指定の手續等に関する条例」第5条の規定がございます。この規定に基づきまして、これを非公募として当該施設の指定管理者の候補者として選定するものでございます。

これらの議案につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第111号「隠岐の島町土地開発公社の解散について」でございますが、隠岐の島町土地開発公社を解散するにあたり、「公有地の拡大の推進に関する法律」第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご案内のように隠岐の島町土地開発公社は、旧西郷町、旧五箇村そして旧都万村の3町村において昭和48年に設立をされ、平成16年10月に町村合併を機に隠岐の島町土地開発公社として再出発をし、その業務を継承してまいったところでございます。

公社設立以来、地域の秩序ある整備と住民福祉に寄与することを目的に、町に代わりまして用地の先行取得、あるいはその管理・処分等行ってまいったところでございますが、平成17年以降は、用地の先行取得のない状況が続きまして、また社会情勢は大きく変わってまいりまして、本来の公社業務のあり方等これまで見直しが要求され、してきたところでございます。

このような状況を踏まえ、理事会において検討された結果、公社本来の役割及び目的はもう既に達成し得たものと判断をし、平成28年3月末をもちまして解散をすることといたしたところでございます。この度、議決をいただきまして、県知事への解散認可申請をいたし、平成28年度中に清算をさせていただく予定になっております。

次に、同意第2号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」でございますが、本町教育委員会委員のうち、大久の天津義文氏が本年12月31日をもって任期満了を迎えますが、同氏を引き続いて任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、28件の諸議案につきましてご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議をいただき、適切なお決定を賜りますようお願いをいたしまして、私の提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

( 本会議休憩宣告 10時13分 )

( 全員協議会開会宣告 10時13分 )

**○議長（高宮陽一）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 11時00分 )

**日 程 第 7、休会について**

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日12月4日は、特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月7日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

( 散会宣告 11時00分 )

以 下 余 白